

平成10年7月14日

原子力局

1. 経緯

- (1) 国際熱核融合実験炉（ITER）については、1988年から2年間の概念設計活動を経て、1992年7月21日にEDA協定*が署名され、本年7月20日までの6年間の予定でEDA活動が行われてきているところ。
- (2) 当初、EDA協定の終了する本年7月からは、建設段階への移行が予定されていたが、最近の各種の厳しい財政状況等を背景として、建設段階への移行が困難な状況となった。しかしながら、将来の実験炉の建設の可能性に向けて今後とも四極が継続して活動を行うとの共通認識から、現行のEDAを3年間延長することとし、参加極間でEDA協定を延長する改正に合意。

2. 署名

- (1) 署名は、7月20日までに、準備が整った極から順次署名を完了させていく方式を採用。
- (2) 我が国については、本日（日本時間16：00頃を予定）に池田在ウィーン国際機関代表部大使により署名が行われる予定。
- (3) 参加極のうち、ロシアとEUは既に署名を完了しており、米国が7月20日までに署名を行えば、効力を生ずることになる。

3. 延長協定の内容

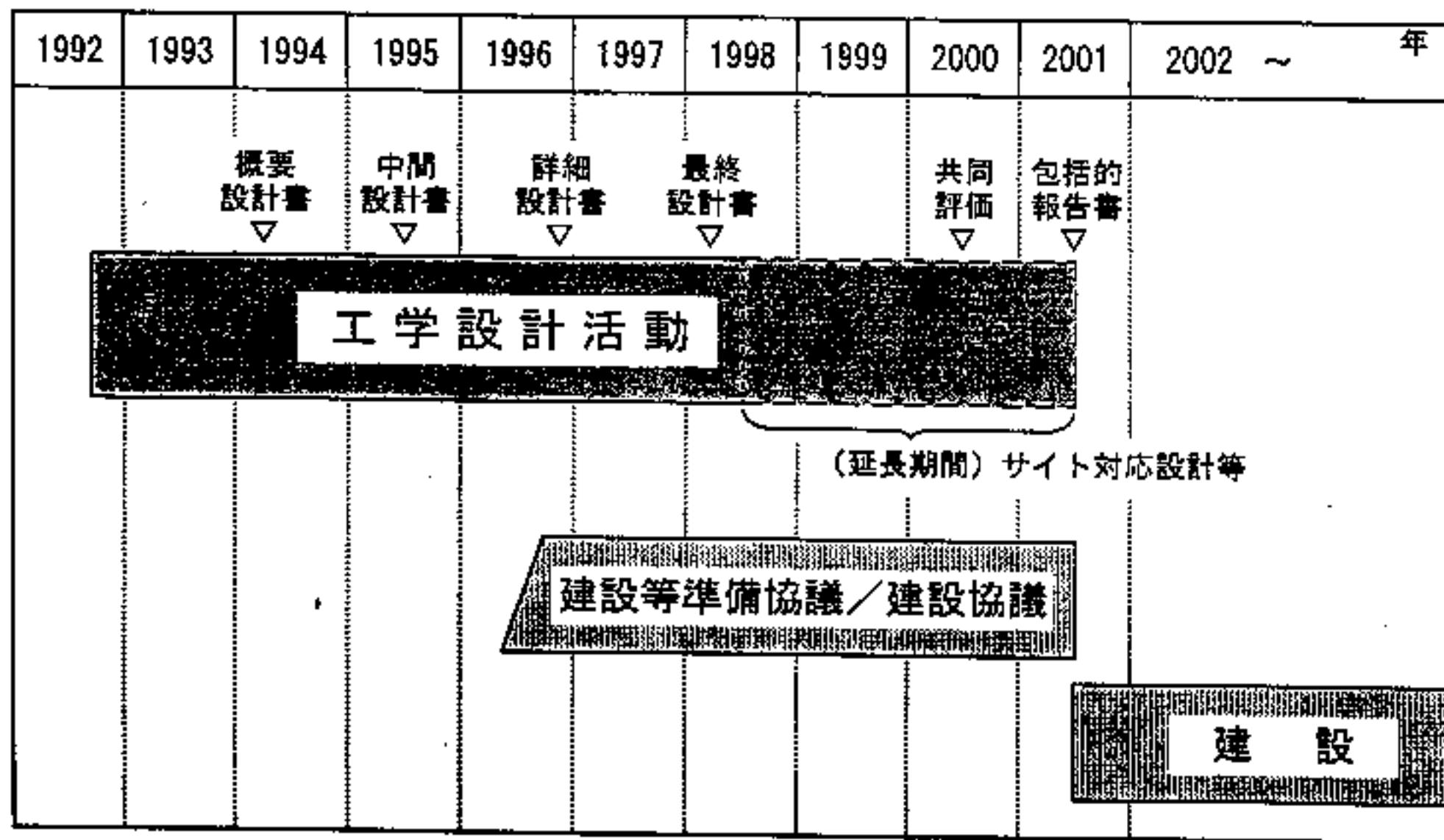
- (1) EDA協定の有効期間（EDA協定第25条（1））を現行の「6年間」から「9年間」に改正する。

4. EDA延長期間中の活動予定

- (1) 現行EDAと同一の枠組みで活動を実施。
- (2) 将来のITERの建設の可能性を高めるとの観点から、四極の共同活動として、
 - ・ 将来の建設判断に向けてより精度の高い技術情報を取得するためのサイト対応設計活動及びコスト評価
 - ・ 許認可申請の準備のための安全解析及び技術的支援
 - ・ 幅広いオプションとそれらのコスト推算を含む設計、原型試験、及び物理研究を含むR&D
 - ・ 上記の結果を反映させた将来の調達のための文書の準備を実施する予定。

*：「国際熱核融合実験炉のための工学設計活動における協力に調する欧州原子力共同体、日本国政府、ロシア連邦政府及びアメリカ合衆国政府の間の協定」

I T E R計画スケジュール（想定）



（98年7月以降は想定）